

北海道医師会 グループ保険

平成
26年度

中途加入のご案内（毎月加入可能）

メリット

- 1年更新ですので、毎年保障内容の見直しができます。
- 加入に際し、診査は不要（告知書扱）で、しかも手続きは簡単です。
- 65歳までに加入されますと80歳まで継続できます。
- 死亡のほか、高度障害にも適用されます。
- 個人加入の保険料は、生命保険料控除の対象となり所得税・住民税が軽減されます。
（所得税法第76条、地方税法第34条第314条の2）
- 法人加入の保険料は、原則として全額、損金に算入できます。
（詳細については、関与税理士にお問い合わせ下さい。法人税基本通達9-3-5）
- 1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた際には、配当金が還付されます。

平成25年度配当率

配当金還付
約50.8%

1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しします。

『グループ保険』新規加入増強キャンペーン実施中

グループ保険に「新規加入」や「新規加入される方をご紹介」いただいた場合、
素敵な景品をプレゼント!!

特典① 新規加入された方へ
図書カード（またはギフト券）をプレゼント

特典② 新規加入される方をご紹介された場合※1
図書カード（またはギフト券）をプレゼント

契約保険金額	特典① 新規にご加入された場合	特典② 新規加入者をご紹介いただいた場合※2
4,000万円	5,000円分の図書カードorギフト券	2,000円分の図書カードorギフト券
3,000万円	4,000円分の図書カードorギフト券	
1,000～2,800万円	3,000円分の図書カードorギフト券	
200～800万円	2,000円分の図書カードorギフト券	

※1…加入手続きが完了した場合に限り該当させていただきます。 ※2…新規加入者1名様につき、会員本人を基準（対象）とする。 ※ご紹介いただける場合は、下記宛ご連絡下さい。

次のような場合… 加入例

30歳の男性会員が
本人：4,000万円コース

…に加入した場合の月額保険料は 月々：4,160円

募集期間

平成26年8月1日～平成27年6月30日
（申込資料ご提出日の翌月より保障開始）

照会先／北海道医師会 事業第五課 TEL.011-231-1434

『グループ保険相談窓口』フリーダイヤル

グループ保険にまつわる様々なご質問・ご相談に幹事会社の明治安田生命担当者が、対応させていただきますので、お気軽にお電話ください。



0120-002-307

受付時間 9:00～17:00（月～金・祝日・年末年始は除く）